

宮崎市男女共同参画センターの「愛称」及び 「シンボルマークのデザイン」の募集概要

1 目的

●宮崎市男女共同参画センターが平成27年12月に開館するに伴い、利用者に親しみと、施設が存在がより身近に感じてもらえるよう「愛称」及び「シンボルマークのデザイン」を募集します。

また、募集を通じて、広く男女共同参画拠点の周知と関心を高めてもらうことを目的とします。

2 募集作品

●宮崎市男女共同参画センターの愛称 1点

●宮崎市男女共同参画センターのシンボルマークのデザイン 1点

※ 愛称・シンボルマークのデザインは別々に募集します

3 募集期間

●平成27年6月23日（火）から平成27年8月31日（月）まで（必着）

※男女共同参画週間（毎年6月23日からの1週間）に合わせて実施する。

4 応募資格

●住所地、年齢を問わず、どなたでも応募できます。

5 応募方法

●応募用紙に住所、氏名、電話番号、作成意図、愛称またはシンボルマークのデザインを明記のうえ、郵送、持参またはメールで地域コミュニティ課へ応募してください。FAXでは受け付けませんのでお気をつけください。

●応募用紙は、地域コミュニティ課（〒880-8505、住所不要、市役所本庁舎5階、01suisin@city.miyazaki.miyazaki.jp）、庁舎玄関案内、総合支所、地域センター、地域事務所等で配布しています。ホームページからもダウンロードできます。

6 賞

●受賞者には、賞状と3万円相当の副賞（愛称、シンボルマークそれぞれ1点）を差し上げます。

7 審査発表・表彰

●審査結果は平成27年10月に市ホームページで公表し、受賞者へも通知します。

また表彰は、宮崎市男女共同参画センター開館セレモニー（平成27年12月）において行います。

8 注意事項

●一人何点でも応募可能としますが、自作かつ未発表のものに限ります。（他と類似しているものや、作品の中に第三者が著作権などの権利を有している著作物を使用しているものは不可）

●応募作品は返却しません。また、応募に要する費用は応募者の負担とします。

●受賞作品に関する著作権などの一切の権利は、宮崎市に帰属するものとします。

●応募に伴う個人情報については、この事業以外で使用しません。

【問い合わせ】

宮崎市地域振興部地域コミュニティ課
電話 21-1714